

安倍内閣による「国家安全保障戦略」「新防衛大綱」「中期防」閣議決定について（談話）

2013年12月18日

安保破棄中央実行委員会

事務局長 東森英男

安倍内閣は17日、「国家安全保障戦略」、「新防衛大綱」、「中期防衛力整備計画」を閣議決定しました。

今回の閣議決定は、中国の軍拡や北朝鮮の動向を理由として、大軍拡をすすめるとともに、アメリカと一緒に海外で戦争する態勢に踏み出そうとするものです。中国による尖閣諸島などの現状を変更しようとする動きや、北朝鮮のミサイル発射などの行為は認められないものです。しかし、今回の閣議決定は、外交努力なしに軍事一辺倒で対応しようとするものであり、この方向では決してアジアと世界の平和は構築できません。

私たちは、憲法の平和原則を蹂躪する今回の決定に強く抗議し、その撤回を求めます。

「国家安全保障戦略」では、「積極的平和主義」の名の下に、武力によらない平和をめざす憲法原則を投げ捨てるとともに、「日米防衛協力のための指針」見直しや、「武器輸出3原則」の撤廃を提起しています。また、「愛国心」を養うとしていることは、国民の内心への介入であり、許されません。

「新防衛大綱」では、菅内閣が2010年に決定した「防衛大綱」の「動的防衛力」に代えて「統合機動防衛力を構築する」としています。そして、「日米防衛協力を更に強化し、日米同盟の抑止力及び対処力を強化していく」とし、南西地域の軍備強化をめざしています。さらに、弾道ミサイルへの対応強化を理由として「敵基地攻撃能力」保有の含みを残していることも問題です。

今後5年間の「中期防衛力整備計画」は、民主党政権下で決定された計画を1兆1800億円上回り、24兆6700億円に引き上げられています。この中では、新たにオスプレイ17機や水陸両用車52両、ステルス戦闘機28機、無人偵察機3機などを導入し、自衛隊の「海兵隊化」などをすすめるものになっています。

私たちは、大軍拡と「集団的自衛権」行使態勢確立など、安倍内閣による憲法蹂躪の暴走を許さないため、国民的な運動を広げる決意をあらためて表明するものです。

以上